

「(仮称)日野市こども計画」の基本理念の検討

こども基本法においては、全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されることが基本理念として掲げられていることから、「(仮称)日野市こども計画」の基本理念についても、こども・若者の意見を可能な限り反映し、設定します。

(令和5年度実施の「子ども本人アンケート」結果より)

小学5年生の調査では、学校や放課後、**自宅での時間を楽しんでいる**子どもが多く、**安心して暮らしている**と感じる割合も高い。中学2年生になると、学校での楽しさは減少するが、放課後や自宅での楽しさは依然として高い。高校2年生相当の調査では、**将来の自分をイメージ**できる子どもが多く、**安心して暮らしている**と感じる割合も非常に高い。全体的に、子どもたちは**好きなことをしながら生活したい**と考えており、**社会の理解促進**などが求められています。

(令和6年度実施のインタビュー結果より)

- **家にいる時が楽しい。**
- **大人へは意見を言っている。**
- 他の人が話をするとき自分は話せない。
- **自分の本音**を話せない。(家庭環境も影響) など

(キーワード)

- 子どもは権利の主体であるという認識
- 自己肯定感
- 子どもの最善の利益
- 子どもの権利の保障
- 意見表明と社会参画
- 子どもの健やかな成長と自立

【案1】

“子ども一人ひとりの権利を尊重し、健やかに育ち・育てることができるまち”

…「日野市子ども条例」ベース

【案2】

“子どもにとって一番良いことを考え、子育ての喜びを実感できるまち”

…「こども大綱」ベース

【案3】

“子どもの個性と創造力を伸ばすことができ、幸福感(ウェルビーイング)を高めて暮らせるまち”

…「日野地域未来ビジョン 2030」ベース